

平成 28 年度の契約保養所の取り扱いについて

平成 28 年度の契約保養所についての取り扱いが決定しましたので下記のとおりご連絡いたします。

記

1. 契約解除

以下の 2 施設について平成 28 年 3 月 31 日をもって保養所契約を解除する。

- ・群馬県 オーモリ
- ・岐阜県 観光ホテル湯本館

2. 契約内容変更

兵庫県ねぎや陵楓閣について平成 28 年 4 月 1 日宿泊分より契約内容を以下のとおり変更する。(他の契約保養所と同一基準となります)

- ・健保組合が負担していた室料を廃止
- ・補助金額の変更 大人 4,000 円、小学生 3,000 円、幼児 2,000 円
- ・対象者の変更 当健保組合の被保険者および被扶養者のみとする

この変更により、

【利用者負担額】 = 【一般の宿泊料金】 - 【補助金額】 となります。

※前年度とは利用者負担額が大きく異なりますのでご注意ください。

3. 利用申込書(兼)利用券の変更

平成 28 年 4 月 1 日宿泊分よりフォーマットを変更。

※ねぎや陵楓閣について、他の契約保養所と同一の「利用申込書(兼)利用券」を使用することとする。

以 上